

令和4年10月3日

採用ご担当者様

鹿児島県理容生活衛生同業組合
鹿児島県理容美容専門学校
理事長 寺園 洋行

(公社)日本理容美容教育センター産学連携就職情報交換事業
求人票のご提出について(お願い)

日頃より大変お世話になっております。

さて、令和2年度より(公社)日本理容美容教育センター産学連携就職交換事業(養成施設と業界団体(組合)との連携を深め、卒業生の受入れ及び理美容所(本校に於いては理容所※以下理容所のみ表記)の労働環境の整備等の連携事業)を行っております。

同事業は、理容所が組合を通じて行う求人募集に対し、養成施設、教育センター、連合会が連携して人材を供給サポートしていく事業となります。

(表記を理容に限定します。)

1. 目的

理容組合と理・美容学校の連携を深めることにより、卒業生を受け入れる理容所の労働環境等の整備を助長し、理容所(産)と理美容教育(学)との連携をより一層深めることを目的とする。

本事業の実施期間は、令和6年度までとする。

2. 事業基準

【理容所】

- ① 生活衛生同業組合に加入していること
- ② 健康保険・厚生年金保険・雇用保険にすべて加入していること
- ③ 経営状況が健全であること
- ④ 理容師の従業員が複数名いること（家族経営は除く）
- ⑤ 労働時間は労働基準法の範囲内であること
- ⑥ 休日・休暇は労働基準法に準拠し、規定が設けられていること

【理・美容学校】

地区協議会に加盟していること（本校は加入しています。）

上記、2.事業基準を満たしている組合店の採用ご担当者様、別紙【様式3】の令和5年度産学連携就職情報交換事業求人票のご提出にご協力いただきますようあらためてお願いいたします。

提出先

鹿児島県理容生活衛生同業組合
組合担当 宮脇